# 山鹿市立小·中学校規模適正化基本計画 第2次計画書

平成27年3月

令和3年3月変更

山鹿市教育委員会

#### はじめに・・・・

全国的な少子化が続くなか、山鹿市においても、中山間部を中心に児童生徒数は著しい減少傾向を示しており、これからもその傾向は続くものと思われます。その結果、複式学級の発生や1学年1学級といった小規模校、20人に満たない小規模学級が増加している現状です。

このような学校・学級の小規模化は、児童生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、教育環境の面において、様々な影響を及ぼすことが考えられます。

山鹿市教育委員会では、このような課題に対応するため、平成19年3月に、市民等の代表20名からなる「山鹿市立小・中学校規模適正化等協議会」を設置して、小・中学校の適正規模及び適正配置等について検討をいただき、平成20年3月に「山鹿市立小・中学校規模適正化について」の提言をいただきました。

協議会では、次代を担う子どもたちに望ましい教育環境を提供するためには、適正な学校規模が必要であることや従来の地域コミュニティを尊重して、適正な配置を行なうこと。また適正化を進めるにあたっては、遠距離対策や学校跡地利用などについて、保護者や地域の方々の理解を得る必要があることなどの提言がなされました。

本市教育委員会は、山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画を作成するにあたり、山鹿市の長期的な教育目標である「生涯学習社会を目指して~限りない夢を抱き、心豊かにたくましく生きる人材の育成」を基本に据え、平成19年3月に策定した山鹿市教育基本計画の実現を図るため、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養い、向上心、創造力を培い、生きる力を身に付けていけるように、適正な集団規模を確保する必要があると考えています。

永い間、地域の学校として親しまれてきた学校の再編は、単なる数合わせの論議ではありません。 本市の将来を担う子どもたちにとって、より良い教育条件を整備し、最適な教育環境を作ることを 目的とするものであり、協議会で積み重ねた議論の結果である提言を尊重し、学校規模の適正化に 向けて、平成21年1月に「山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画」を策定し、平成26年度 までを第1次計画期間、**平成27年度以降を第2次計画期間**として学校再編に取り組んできたとこ ろです。

しかしながら、事業を進めていく一方で、児童生徒数の急激な減少などの要因により、学校を取り巻く環境も大きく変化し、さらには、学校施設の老朽化などによる統合校施設整備期間の長期化も重なったことで進捗の遅れが生じました。このような学校教育の現状・課題を考慮し、子どもたちの最適な教育環境を早期に作るためには、現在の開校目標や統合の枠組みを改めることが必要不可欠であると考え、今回、実施計画の一部変更を行うものです。

- 1 学校規模適正化基本計画(第1次計画期間)の終了にあたって 第1次計画(期間:平成20年度~平成26年度)の進捗状況
  - ① 山鹿小学校と川辺小学校の再編 平成25年4月に山鹿小学校として開校しました。
  - ② 鹿北地区3小学校(岳間小、岩野小、広見小)の再編 平成25年4月に鹿北小学校として開校しました。
  - ③ 菊鹿地区3小学校(内田小、六郷小、城北小)の再編 平成28年4月に菊鹿小学校として開校予定です。
  - ④ 米野岳中校区4小学校(米野岳小、千田小、山内小、米田小)の再編 平成29年4月の開校を目指し開校準備委員会の発足を予定しています。
  - ⑤ 鶴城中校区2小学校(平小城小、三岳小)の再編 将来の児童数減少が予測されることから、第2次計画で枠組みの変更を計画します。
  - ⑥ 鹿本地区3小学校(来民小、稲田小、中富小)の再編 第1次計画に引き続き第2次計画において検討します。

#### 2 本市の学校規模の現状

山鹿市の学校数は、第1次計画期間の終了する平成26年度現在、小学校17校、中学校6校の計23校となっています。

児童生徒数については、平成20年度には、4,770人が在学していましたが、平成26年度には4,136人となり、6年間で634人、13.3%減少しています。平成32年度には推計で3,994人に減少する見込みとなっており、今後も児童生徒の減少傾向は続いていくと予想されます。

## 児童生徒数の推移見込み

(単位:人)

		平成 20 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 32 年度	令和8年度(推計)
小学校	児童数	3,063 人	2,865 人	2,700 人	2,649 人	2,114 人
中学校	生徒数	1,707人	1,566 人	1,436 人	1,345 人	1,278 人
合	計	4,770 人	4,431 人	4,136 人	3,994 人	3, 392 人

#### 3 第2次基本計画策定における基本的な方針

これからの社会の変化や多様性に対応するためには、山鹿市教育委員会の教育理念である「限りない夢を抱き、心豊かにたくましく生きる人づくり」のもと、知・徳・体のバランスのとれた教育により、子どもたちが自ら考え、解決する力を養うことが大切です。

山鹿市教育委員会では、学校の規模適正化を図っていくうえで、第1次計画に引き続き、以下の 事柄を基本的な方針として第2次計画に取り組んでいきます。 (1) 複式学級の解消を図ります。

山鹿市における学校の適正規模を、学校教育法施行規則に規定する適正規模及び義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令の規定による統合後の適正規模を適用し、小・中学校とも12~24学級を基本に、それに近づけていくことを基本としますが、最優先に複式学級の解消を図ります。

- (2) 保護者・学校と地域との関係が希薄化することがないよう、一体的な連携を推進するため、 旧市町等を単位とする地域コミュニティを尊重し、原則1小学校・1中学校の枠組みを考慮 します。
- (3) 遠距離通学対策を講じます。

学校規模の適正化を図ることで生じる遠距離の通学生、すなわち義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に基づく「通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」に該当しない児童・生徒に対して、健康づくりも視野に入れ、地域の実情及び通学時の安全性を考慮しスクールバスを中心とした通学対策を検討していきます。

(4) 統合校となる施設については、将来における児童数の減少見込みや財政状況等を考慮し、より有効かつ効果的な整備を図ることを基本とします。

#### 4 実施計画

## (1) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間を基本としていましたが、期間を3年間延長し、平成27年度から令和4年度までとして計画を進めます。

- (2) 具体的な枠組み
  - ○小学校の再編
  - ①米田小、千田小・米野岳小、山内小の再編(米野岳中校区)

千田小と米野岳小及び複式学級の見込まれる山内小は、児童数の減少が今後も続き、米田 小も一時的には児童数が増加する見込みですが、将来的に児童数の減少が見込まれます。

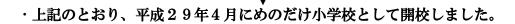
また、学校間交流もあることから、従来からある通学区域(米野岳中学校校区)コミュニティを尊重し、保護者・学校と地域との関係が希薄化することがないように1小学校・1中学校の枠組みを考慮し4校での再編を進めます。

#### ◆児童数の推移【平成26年5月1日現在】

(単位:人)

学校名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
米田小	81	95	109	117	121	121	124	112	102	94	90
千田小	91	86	94	91	92	92	86	83	84	86	82
米野岳小	91	91	84	84	80	85	88	84	85	81	76
山内小	49	53	55	53	55	57	49	49	41	37	37
合 計	312	325	342	345	348	355	347	328	312	298	285

- ・統合は、平成29年4月の開校を目指します。
- ・統合校の位置は、米田小学校とします。
- ・統合の前には、児童や PTA の各種交流事業等を支援します。
- ・各学校で進められている特色ある教育を活かし、新しい学校づくりに努めます。
- ・通学距離が概ね4Kmを超える地域については、スクールバス等の運行を計画します。 また、通学路の現状等を点検し、安全性の確保に努めます。



#### ②来民小・稲田小・中富小の再編 (鹿本地区)

稲田小、中富小では児童数の減少が今後も見込まれます。また、従来からある鹿本中校区の地域(旧町)コミュニティを尊重し、保護者・学校と地域との関係が希薄化することがないよう1小学校・1中学校の枠組みを考慮し3校での再編を進めます。

#### ◆児童数の推移【平成26年5月1日現在】

(単位:人)

学校名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
来民小	274	272	265	264	258	249	259	259	256	277	283
稲田小	99	109	106	98	95	101	108	97	97	97	90
中富小	94	91	89	80	80	77	71	68	61	57	52
合 計	467	472	460	442	433	427	438	424	414	431	425

- ・統合は、平成30年4月の開校を目指します。
- ・統合校の位置は、来民小学校を予定します。
- ・統合の前には、児童や PTA の各種交流事業等を支援します。
- ・各学校で進められている特色ある教育を活かし、新しい学校づくりに努めます。
- ・通学距離が概ね 4 Km を超える地域については、スクールバス等の運行を計画します。 また、通学路の現状等を点検し、安全性の確保に努めます。
- ・当初改修予定としていた校舎が施設耐力度調査により建て替えが必要となり、整備期間 を延長し、令和2年4月に鹿本小学校として開校しました。

#### - ③八幡小・平小城小・三岳小の再編

地理的、歴史的に関係が深い2校での再編を進めてきましたが、将来も児童数の減少が 予想され、再度の再編も懸念されることから、八幡小を含む3校での再編を進め、1小学 校区とします。

## → 平小城小・三岳小と山鹿小の再編(2次計画の変更)

計画遅れの間に平小城小、三岳小児童数の減少が加速化し、一方の八幡小は横ばいである ことから、平小城小・三岳小の複式学級早期解消を図るため、受け入れ可能な山鹿小との 再編を検討し、八幡小は現行のまま存続します。

#### 〈これまでの経過〉

- ・平成28年から各小学校PTAや地域への説明会を実施(八幡・平小城・三岳)
- ・平成29年10月に第1回統合準備委員会を開催し、下記事項を確認
- ①「八幡小学校の位置に統合校を設置する」
- ②「開校目標年度は平成31年度から当面延期する」
- ・平成30年6月から八幡小学校施設の構造耐力度調査を実施
- ・平成30年12月に第2回統合準備委員会を開催し、下記事項を確認
- ①「管理棟及び教室棟は既存建物の改修、体育館は建て替えの方向性とする」
- ②「八幡小学校敷地内の特別警戒区域の解消は最優先課題であり、区域の解消を 図った上で、具体的な再編事業に取り組む」
- ・計画の長期化に対して各方面から意見があり、見直しについて検討
- ・令和2年から各小学校PTAや地域への説明会を実施(八幡・平小城・三岳・山鹿)
- 令和2年12月に土砂災害特別警戒区域の対策工事が完了
- ・ 令和 3 年 2 月に第 3 回統合準備委員会を開催し、下記事項を確認
  - ①「現在の3小学校の枠組みを見直し、八幡小学校は現行のまま存続する」
- ②「令和5年度を目標に平小城小学校・三岳小学校を山鹿小学校に編入する」

## ◆児童数の推移【令和2年5月1日現在】

(単位:人)

学校名	H22年度	H23 年度	H24 年度		H30 年度	R1年度	12年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
① 八幡小	242	242	242		198	192	200	210	211	203
② 平小城小	63	60	44	~	46	46	40	32	25	29
③ 三岳小	115	114	107		80	72	63	66	64	60
合計(①②③)	420	416	393	~	324	310	303	308	300	292
④ 山鹿小	642	628	624		756	757	741	722	725	716
合計(234)	820	802	775		882	875	844	820	814	805

- ・統合の枠組みを、平小城小・三岳小・山鹿小へと改めます。
- ・統合は、令和5年4月の開校を目指します。
- ・統合校の位置は、山鹿小学校を予定します。
- ・統合の前には、児童や PTA の各種交流事業等を支援します。
- 各学校で進められている特色ある教育を活かし、新しい学校づくりに努めます。
- 通学距離が概ね4 Km を超える地域については、スクールバス等の運行を計画します。 また、通学路の現状等を点検し、安全性の確保に努めます。

- ○中学校の再編
- ①鶴城中と山鹿中の再編

平小城小と三岳小で構成される鶴城中は、1学年1学級であり、両小学校の小規模化に 伴い今後も生徒数の減少が続く見込みです。よって、地域(旧市)コミュニティを尊重し、 山鹿中との再編を検討し、旧市1中学校区とします。

# ◆生徒数の推移【平成26年5月1日現在】

(単位:人)

学校名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
鶴城中	106	109	100	100	87	78	68	68	66	63	71
山鹿中	724	691	679	699	681	680	659	669	664	667	684
合 計	830	800	779	799	768	758	727	737	730	730	755

- ・統合は、平成31年4月の開校を目指します。
- ・統合校の位置は、山鹿中学校を予定します。
- ・統合の前には、生徒や PTA の各種交流事業等を支援します。
- ・両校で進められている特色ある教育を活かし、新しい学校づくりに努めます。
- ・通学距離が概ね6 Km を超える地域については、スクールバス等の運行を計画します。 また、通学路の現状等を点検し、安全性の確保に努めます。



- ・上記のとおり、平成31年4月に山鹿中学校として開校しました。
- ※その他の再編については、今後の社会情勢や生徒数の動向等を把握しながら、第二次計画期間中 に次の再編計画を検討することとします。
- 5 適正化にあたっての基本的配慮事項
- ○保護者や地域住民との共通理解について

統廃合の対象となる校区の児童・保護者はもちろん、地域住民の方々の理解と協力を得ることが最も大切であることから、「統合準備委員会」を設置し基本計画の周知を図り、共通の理解に努めます。また、理解が得られたなら、対象校教職員及び保護者、地域住民等で構成する「開校準備委員会」を設置し、統合に向けて具体的な協議を行っていきます。

#### ○児童の心の負担軽減について

新しい学校をつくるという視点に立ち、統廃合の前に交流授業等を行うなど不安を解消できるような配慮や、統廃合後の児童への心のケアについても、教育委員会と学校が連携して心の負担軽減に努めます。

#### ○通学対策について

統廃合により通学距離が広がるため、遠距離通学児童に対してはスクールバス等の運行を計画 します。また、通学にかかる安全の確保にも十分配慮します。

#### ○学校施設の跡地利用について

統廃合により廃校となる学校施設の跡地利用については、全市的な視点で、地域住民の方々の 意見や要望を聞きながら有効利用について検討します。

## ○学校給食について

学校規模適正化と併せて、関係する学校給食施設の整備を行っていきます。また、老朽化している施設については、改修を行うとともに、共同調理場方式を検討します。

#### 6 第2次計画終了後について

これからの次代を担う子どもたちは、情報化、国際化等の社会の変化に対応していく必要があります。

全国的な少子高齢化が進む中、本市においても児童・生徒数が減少している状況です。その中において、子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、いかに社会が変化しようと、自ら学び、考え、より良く問題を解決するために主体的に判断し、行動できる確かな学力の育成や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな心の育成、そして、たくましく生きるための健康や体力の育成が必要不可欠です。

これらのことを念頭に置き、今後、複式学級等が見込まれる場合は、社会情勢や人口の推移、 財政状況等を考慮し、新たな方針に基づいた再編を検討し、児童・生徒により良い教育環境を 提供するため、さらに推進していくこととします。